

とちぎ県政出前講座（過労死等防止対策）について

過労死等がなく、仕事と生活を調和させ、健康で充実して働き続けることのできる社会の実現に寄与するための過労死等防止対策について、行政担当者から説明を行います。

1 対象

概ね20人以上の集会

(例えば、自治会、PTA等の集会や企業内研修などで、栃木県内に在住・在勤・在学の方が対象です。ただし、営利を目的とするものは対象となりません。)

2 講座の実施時間

- ・原則 午前10時から午後8時30分まで
土・日・祝日は午前10時から午後5時まで
- ・1講座60分から90分まで

3 費用等

職員の派遣費用や資料代は無料
会場に係る費用は申込者負担

4 申込方法

申込書（別記第1号様式）に必要事項を記入し、郵送、FAX、Eメール又は直接持参。

○郵送及び持参先

〒320-8501（*住所の記載は不要）

宇都宮市塙田1-1-20

栃木県 産業労働観光部 労働政策課 労働経済・福祉担当宛て

○TEL 028-623-3218

○FAX 028-623-3225

○Eメール rousei@pref.tochigi.lg.jp

5 その他

この講座は、主として県政の説明を行うためのもので、要望や苦情、交渉等を行う場でないことを御理解ください。

また、今後の業務の参考とするため、受講後に感想票（別記第2号様式）の提出をお願いしています。

(別記第1号様式)

「とちぎ県政出前講座」申込書

平成 年 月 日

団体等の名称					
(活動の概要 または集会の 目的)					
代 表 者	氏名		住所	(〒)	
連 担 当 者	氏名		住所	(〒)	
絡	電話番号			(携帯) ※緊急の場合の連絡先として	
先	FAX 番号				
希望テーマ	番号		テーマ		
参加予定人数					
希望日時	平成	年	月	日()	午 時 分 ~ 時 分
実施会場	会場名				
	所在地		電話		
テーマを希望 する理由及び 詳しく説明を 受けたい事項					
(講座に併せて 実施する行事等)					

(注意事項)

- 1 この講座は、主として県政の説明を行うものであり、要望や苦情、交渉等をする場ではありません。
趣旨を御理解の上、お申し込みください。
- 2 営利、宗教活動又は政治活動を目的とする場合には、実施できませんので御理解ください。
- 3 お申し込み後、実施する担当課から、担当者欄に明記された方に連絡をし、打ち合わせをさせていただきます。業務の関係で、日程等の調整をさせていただく場合がありますので御承知願います。

- 1 必要事項を記入の上、郵送、FAX、Eメール等で申込みください。
- 2 県のホームページからも申込みできます。[<http://www.pref.tochigi.lg.jp/>]
- 3 不明な点がある場合には、広報課までお尋ねください。

栃木県県民生活部広報課 広報担当

〒320-8501 (郵送の場合住所不要) 宇都宮市埜田1-1-20

電話 028-623-2164 FAX 028-623-2160 Email:kouhou@pref.tochigi.lg.jp

(別記第2号様式)

「とちぎ県政出前講座」感想票

				平成	年	月	日
団体等の名称							
代表者	氏名			住所			
担当者	氏名			住所			
連絡先	TEL			FAX			
講座テーマ	番号		テーマ				
参加人数							
実施日時	平成 年 月 日() 午 時 分～ 時 分						
会場名							
〔感想〕※今後の参考にさせていただきます。							

(注意事項)

- 1 終了後、感想を記入してテーマ所管課宛て送付（郵送、FAX、Eメール）願います。
ただし、提出は任意です。
- 2 紙面が足りない場合は、任意の用紙を御使用ください。